

令和2年 第10回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和2年10月21日 開会

令和2年10月21日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和2年 第10回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和2年10月21日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第16号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第17号 令和2年岩見沢市議会第3回定例会について
 - 3 議案第51号 令和元年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について
 - 4 議案第52号 岩見沢市栗沢文化センター条例施行規則の廃止について
 - 5 議案第53号 東山公園庭球場、東山公園弓道場、東山公園陸上競技場及び岡山スポーツフィールドの指定管理者の指定について
 - 5 議案第54号 いわみざわ公園野外音楽堂の指定管理者の指定について
 - 6 議案第55号 岩見沢市あそびの広場の指定管理者の指定について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み

教 育 部 長	井 筒 亨
社会教育・子育て支援担当次長	所 美 穂 子
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	鳶 野 郁 夫
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	是 廣 敏 明
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	杉 田 操
事務局学校教育課総務係長	石 川 貴 規
事務局学校教育課総務係	岩 端 浩 太

午前10時00分 開会

○三角教育長 ただ今から令和2年第10回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第16号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

9月14日から10月12日までの経過報告となっております。

9月14日、清園中学校の授業視察に出かけています。

15日、中央ブロック小中連携協議会研修会において、光陵中学校とその校区の小学校3校、合わせて100人以上の教員を対象に、子どもと創る授業について、私のほうから1時間半にわたってレクチャーしております。

17日、第2回経営塾について、塾頭である日比生緑中学校の校長が学校経営の在り方について講義しています。

18日、子どもと創る授業の実践研修に取り組んでいる中央小学校の公開研究会に出席しております。

23日、教育委員視察では、幌向小、豊中を全ての教育委員さん方に視察いただいております。同日の第2回実践塾では、中央小の授業に基づいて、子どもと創る授業について、研究協議を行っています。

28日、10月9日までを会期に市議会第3回定例会が開会しております。詳しい内容については、後ほど報告があります。同日の第2回養成塾では、本市が進めるピア・サポートについて、中央小の尾花教頭を講師に教育活動にどう生かすかという視点で研修を実施しています。

10月12日、武蔵教育委員の退任に伴い、遠藤委員が新たに就任したことから辞令を交付されております。

以上で私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、日程番号2、報告第17号 令和2年岩見沢市議会第3回定例会について、説明をお願いします。

○井筒教育部長 報告第17号 令和2年岩見沢市議会第3回定例会について、報告いたします。

令和2年市議会第3回定例会は、岩見沢市長選挙の影響で例年よりも2週間程度遅く、9月28日から10月9日までの会期で開催されました。10月2日から2日間の日程で行われました代表質問については、教育部に關係のある質問はなく、10月5日、6日で行われた一般質問は、8人の議員が質問を行いました。教育委員会に対しては、市長答

弁も含め4人の議員から質問がありました。

1人目は、市民クラブの宮下議員が、スポーツセンターの建て替えについての考え方について、市長に対して質問され、答弁を作成いたしました。

2人目は、政和会の日向議員が、文部科学省から示された新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルへの対応について、感染レベルの決定についてのプロセスについて問われ、レベルの判断については市の感染症対策本部会議において協議し、決定するものであり、現在の市のレベルは1と考えていると答えました。

次に、感染症対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動について、教育委員会として学校に示すべきなのではないかと問われ、児童生徒数、使用可能な教室数などにより、学習環境が異なることから、レベル1の場合には、教育委員会が一律に実施の可否を示すよりも、3密を避ける感染対策を徹底しつつ、各学校の状況に応じて、学校長が判断することが望ましいものと考えていると答えました。

3人目は、市民クラブの越戸議員が、休校中のオンライン学習について問われ、プリント学習を基本として、動画を配信するオンデマンド学習が多く行われ、期間中に13校で266本の動画が作成されたと答えました。

次にGIGAスクール構想における岩見沢市の対応について問われ、iPadの導入に当たってはICTスキルの高い教員からの意見を参考にしつつネットワークの機器も加味した上で総合的に判断したこと、教員への研修については段階別に応じて全ての教員に対し研修を実施すると答えました。

次にオンライン授業に向けた環境整備について問われ、オンライン授業の実施にあたって通信事業者についてはNTTドコモを選定し、月額1,500円程度で10GBまで対応可能なモバイルルーターを貸与すること、意向調査によって貸与が必要となる家庭を把握する予定であると答えました。

次に学校の冬季のコロナ対策について問われ、冬期間は気温が低下することにより換気が難しくなるが、暖房の適切な管理と服装にも気を配りながらこまめな換気を行うこと、手洗いや咳エチケットなど基本的な感染症対策を徹底すると答えました。

4人目は共産党の上田議員から、パワハラなどのハラスメント対策として、どのように取り組んできたのか問われ、これまでは学校教育課と指導室が連携し、教員支援センターを中心に対応してきたが、北海道教育委員会において「パワー・ハラスメントの防止等に関する指針」の改正、「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する指針」の策定などが行われていることから、各種ハラスメントを防止するための雇用管理上講ずべき措置である、指針の策定、相談窓口の設置などについて、早急に検討し対応していくと答えました。

次に、コロナでの密を避けるという観点からも、少人数学級の実現について国や道に強く要望する必要があるのではないかと問われ、国の動向について注視するとともに、引き続き、全国都市教育長協議会などを通じて国に強く要望していくと答えました。

10月7日には、総務常任委員会が開催されましたが、委員からの質問はなく、会期最

終日の10月9日に、いずれの議案も原案のとおり可決、また遠藤委員の教育委員選任の議案も可決され、定例会を閉会いたしました。

以上です。

○三角教育長 ただ今、報告第17号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問等がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○井筒教育部長 議案第51号 令和元年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和元年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施し、「令和元年度岩見沢市教育行政点検評価報告書」を作成いたしました。この報告書を、12月に開催される市議会第4回定例会に提出することについて、ご審議を願うものであります。

議案第52号 岩見沢市栗沢文化センター条例施行規則の廃止について。効率的な公共施設運営を図るため、岩見沢市栗沢文化センター、岩見沢市栗沢市民センター及び岩見沢市栗沢福祉会館の施設機能を統合した(仮称)栗沢文化交流施設を建設することに伴い、関係規則を廃止しようとするものであります。

議案第53号 東山公園庭球場、東山公園弓道場、東山公園陸上競技場及び岡山スポーツフィールドの指定管理者の指定について、議案第54号 いわみざわ公園野外音楽堂の指定管理者の指定について、議案第55号 岩見沢市あそびの広場の指定管理者の指定について。議案第53号から議案第55号につきましては、令和3年3月31日をもって指定の期間が満了となる各施設の令和3年4月1日からの指定管理者の指定について、ご審議を願うものであります。

以上です。

○三角教育長 それでは、日程番号3、議案第51号 令和元年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 議案第51号 令和元年度岩見沢市教育行政点検評価報告書の提出について、ご説明をさせていただきます。

この報告書については、提案理由での説明にもありましたとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条において、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されていることから、毎年度、教育に関して、学識経験を有する方々の知見を活用しつつ実施しているところであります。

今年度は、コロナ禍の中、例年よりも点検・評価のスケジュールが1か月ほど遅れましたが、7月2日に検討委員の委嘱を行い、9月3日まで全5回の検討委員会を開催し、報

告書（案）を作成しております。

それでは、内容についてご説明いたします。報告書1ページ目をお開きください。

第1章では、点検評価の目的、概要、そして法に規定されている教育に関して学識経験を有する方々の知見を活用するという点について記載しております。

2ページから7ページまでの第2章では、教育委員会の開催状況と付議案件などの状況を記載しております。

8ページからの第3章においては、点検評価を行いました事業の一覧と35事業を各点検評価表21シートにまとめまして掲載しておりますが、対象事業については、教育行政方針の重点施策との結びつきを意識しながら、担当課で選定しているところであります。

40ページから41ページまでの第4章では、学校教育の推進、社会教育の推進、子ども・子育て支援の推進ごとに、各事業の点検評価表等に対する検討委員の主な意見を記載し、42ページ以降には、令和元年度の教育行政方針を掲載しているところであります。

説明は以上となりますが、本報告書については、教育委員会でご了承いただいた後、12月に開催されます市議会第4回定例会に報告をしたいと考えておりますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第51号についての説明がございました。教育委員の皆様からご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

分けていきます。第1章、第2章いかがでしょうか。

報告書の作成に関わってと会議の実施状況というところでまとめてありますが、ここでは何かございませんか。

（「ありません」という声あり）

○三角教育長 それでは、第3章、各事業の点検評価以降についてはいかがでしょうか。39ページまでの点検評価表について、何かご意見、ご質問等がありましたらご発言ください。

評価、反省点、今後のことについて、取りまとめられていますが、よろしいですか。

（「ありません」という声あり）

○三角教育長 第4章以降についてはいかがでしょうか。特に主な意見が記載されてますが、何かございませんか。

○杉野委員 点検表、全て見させていただきました。本当にたくさんの業務の担当課ごとに分担されて、乳幼児から高齢者までを大切にされた多くの施策、事業を推進されていて、大きな成果を上げている。本当に、教育委員会事務局の職員の皆様方の真摯な姿勢に頭が下がる思いがあります。感謝申し上げたいと思います。

それで、何点か分からないことがありますので、お聞きしてよろしいでしょうか。

まず、15ページなんですが、教職員のメンタルヘルスチェックについてお聞きしたいと思います。教職員のメンタルヘルスというのは、本当に子どもの指導に直接関わるとても大事な部分かと思いますが、このメンタルヘルスチェックについてよく分からないもの

ですから。例えば、内容、方法、その活用等々、具体的に教えていただきたいなと思います。

実施率は62%程度と書かれておりますが、ということは、100%でないということで、希望制なのか。その辺も教えていただきたい。

それから、2点目。18ページ、特別支援教育のところですが、実施状況の一番上の評価・反省点のところ、合理的配慮への理解が不十分な対応が散見されたと書かれているんですが、特別支援教育の制度が導入されて、もう10年以上たつのかなと思うんですが、保護者等への周知もされて、理解も大分深まってきているかと思うんですが、学校教育の部分でちょっと理解が不十分な部分があったのかなと思うんですね。プライバシー等に関わる内容もあるかと思うんですが、お話しできる範囲で結構ですので、どういうことなのか、具体的に教えていただければと思います。

それからもう一点。35ページ、子ども課の保育園の部分なんですが、今後の課題・取り組みの方向性ということで、2点目に人材確保ということで書かれているんですが、幼稚園教諭の確保が難しいという話を聞いておりますが、保育士さんの確保もすごく難しいんだらうなと思うんですね。その人材確保に向けて、これまでもいろいろな取り組みをされてきていると思うんですが、どんな取り組み、待遇改善等をされてきて、今後どのようなことを考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞かせ願えればと思います。以上です。

○三角教育長 それでは、3点ありました。まず、教職員のメンタルヘルスチェックについて、お願いします。

○戸沼学校教育課長 学校職員のメンタルヘルスチェックについては、私のほうから説明をいたします。

まず、メンタルヘルスチェックは昨年度から実施しております。実施方法としては、インターネットを介して、各先生方が取り組める状況になっていて、そこに今の自分の状況を回答することによって、その先生方のストレス度合い等を把握できるというものになっています。

これは強制ではありませんが、実施初年度ということで、先生方自らがどの程度のストレス度合いにあるのかということ客観的に把握できる一つの要素になりますので、それぞれの先生にメンタルヘルスチェックを行うことについて、前向きに取り組んでほしいという中でスタートしました。残念ながら、実施率については6割程度ということになりましたが、初年度だから抵抗感があつた先生もいたのではと思っております。評価反省点のところにもありますが、実施率を高めていくということが今後の課題になるのかなと思っています。

なお、個々の先生方のストレス度合いについては、教育委員会では把握できる状況にはなっておりません。これは個人情報に関係もありますので、学校の傾向というところは分かるんですが、個々人がどのような状況になっているのかというのは分かりません。

今回実施された62%の先生方、受診の中で高ストレスと判断された方が一部いらっしゃ

やいました。数人程度だったんですが、産業医とのカウンセリングを希望された方については受けてらっしゃるという状況になっています。いずれにいたしましても、先ほど申し上げたとおり、先生方の働き方改革ということが言われている中で、ストレスを抱えている先生方も多いということもありますので、ストレスチェック実施率を高めて、学校ごとの傾向を管理職でも共有しながら、学校の先生方のメンタルの部分で働きやすい環境の改善にも活用していきたいと考えているところです。

私のほうからは以上です。

○ 鳥野指導室長 それでは、特別支援教育の問いに関して、お答えをいたします。

特別支援教育になって、長い年月がたっているという部分は、ご指摘のとおりでございます。ただ、その中で、障害種に対する理解、または支援を要する通常学級に在籍する子どもたちへの理解、または、それに対する個別の教育支援計画の作成、個別の指導計画の作成、更に言いますと各学校には障害種に応じた学級がございますが、その部分での指導の内容等々に問題点が生じているために、教育委員会では専門家チームを立ち上げ、特別支援教育推進委員会にて各学校のコーディネーターを集め、特別支援の意味について、または方法について、岩見沢市内で発展していくように努めてきたところです。

その中で、先ほど、私のほうから説明した3点について、まだ進んでいない部分。例えば、個別の教育支援計画について、この時点では改善する余地がございました。

なお、個別の教育支援計画については、令和2年度については改善をして、各学校取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○ 所社会教育・子育て支援担当次長 保育士、幼稚園教諭等の確保について、お答えいたします。

保育士の処遇改善につきましては、これまで国の基準に基づいて、運営費に反映されておりますので、これは市独自の取り組みというよりも、国として処遇改善に取り組んできたという流れになっております。岩見沢市独自の取り組みとしましては、平成30年から保育士人材バンクという仕組みをつくりまして、保育士や幼稚園教諭の資格を持った方に登録していただき、その方々に対し、法人からの求人情報を登録者にメールでお知らせするという取り組みを進めてまいりました。

ただ、これについては、効果は限定的で、数組の採用実績があったものの、思ったほど登録が伸びていかないというのが現状でございます。

2点目として、今年度新規事業として、保育士等確保事業補助金という制度を設け、来年4月、令和3年度の新規学卒者の採用に当たり、就職準備金として、20万円までを上限として、法人が就職準備金を交付した場合、それに対して、市が補助をするという取り組みを導入いたしました。これについては、採用内定がもう少し後になりますので、どれぐらいの効果があったかというのは、もう少し先の判断になりますが、法人の中では、これにさらに上乗せして就職準備金を支給して、採用行動に努めるという園もございませ

で、一定程度効果があるのではないかと期待をしているところです。

以上でございます。

○杉野委員 ありがとうございます。大変よく分かりました。

○三角教育長 よろしいですか。ほかありませんか。

○菊池委員 ちなみに人材が足りないと言っている保育所、幼稚園というのはどれぐらいあるんですか。

○所社会教育・子育て支援担当次長 基準を満たすだけの職員を採用できないという園は今のところありません。ただ、採用のために求人を出せば応募があるという状況ではなく、人のつてをたどって、いろいろな方に声をかけて、やっと採用ができるという苦労はあると聞いています。

○菊池委員 分かりました。ありがとうございます。

○秋山委員 よろしいですか。保育所に通えない子ども、入れない子どもというのは、現状いるのか。また、それに対する保育士の人数等の状況はどのようになっていますか。

○所社会教育・子育て支援担当次長 保育所の入所を希望していながら入れないというお子さんですが、厳密に市内のどこにも入れないという、いわゆる待機児童というのは、岩見沢市にはいらっしゃいませんが、特定の保育所を希望して、その空きを待っているという、潜在待機児童というのは、その月にもよりますが、年度初めで10人から20人程度、年度末になると50人程度出てきます。ただし、翌年になると、在園児の年齢一つ上がりますので、前年、潜在待機だったお子さんは、4月には100%入れるという状況にあります。

なかなか難しいのが、0歳、1歳の場合は、保育士一人に対して、子ども3人という少ない人数の基準があるので、保育士がさらに確保できれば、もうあと3人、あと6人と受け入れていくことはできるんですが、施設の面で各園8名までの受け入れ枠しか持っておりませんので、それ以上はなかなか進まないという課題もございます。ただ、出生数が減ってきているということも含めて、今後は、ある程度落ち着いてくるのではないかと予想しています。

○秋山委員 分かりました。

○三角教育長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいて、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 では、議案第51号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第52号 岩見沢市栗沢文化センター条例施行規則の廃止についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 議案第52号 岩見沢市栗沢文化センター条例施行規則の廃止について、ご説明をさせていただきます。

岩見沢市栗沢文化センター条例の廃止につきましては、本年5月の定例教育委員会においてご審議をいただき、決定したところでございますが、同条例施行規則については、仮称栗沢文化交流施設設置条例施行規則の附則において、廃止を明記することとしていることから、同条例施行規則を廃止するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議よろしくお願いたします。

○三角教育長 ただ今、議案第52号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いたします。

廃止に伴ってということですが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第52号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号5、議案第53号 東山公園庭球場、東山公園弓道場、東山公園陸上競技場及び岡山スポーツフィールドの指定管理者の指定についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○是廣教育施設課長 議案第53号 東山公園庭球場、東山公園弓道場、東山公園陸上競技場及び岡山スポーツフィールドの指定管理者の指定について、ご説明いたします。

指定管理を行わせる施設は、東山公園庭球場、東山公園弓道場、東山公園陸上競技場及び岡山スポーツフィールドです。指定管理者として指定しようとする団体は、特定非営利活動法人岩見沢市スポーツ協会で、本年7月に岩見沢市体育協会から法人名が変更されております。

指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

指定管理者の概要につきましては、2枚目の参考資料に記載のとおりでございます。

特定非営利活動法人岩見沢市スポーツ協会は、令和3年3月31日までの5年間、この4施設の指定管理者として、管理運営を行うことになっております。

当該団体は、市内の各競技団体の集合体であり、この4施設は各競技団体が個別に行っていたものを統括して、管理運営することが効率的かつ市民利用との連携の上でも有効的であること、各競技施設の競技に精通し、ノウハウを熟知していることや各競技団体の統括団体として、各種大会、研修会、教室等、様々な活動を行っている非営利の民間組織でもあることから、安定して優良な事業提供が引き続き見込まれると考え、指定管理者の選定方法が非公募指名とされたところでございます。

当該団体から提出された申請書類について、岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の審査基準に照らして、総合的に審査した結果、指定管理者の候補者として、選定したところでございます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○三角教育長 ただ今、議案第53号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○秋山委員 指定管理団体については、しっかりした組織ということであれば、このまま引き続きお願いしてもいいのではないかと思います。

○三角教育長 ほかがご意見ございますか。引き続いてということで、ふさわしい団体ではないかというご意見でしたが、この件について、ご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、議案第53号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第53号につきましては、市議会第4回定例会に諮られ、市議会の議決を経て、決定されます。

続きまして、日程番号6、議案第54号 いわみざわ公園野外音楽堂の指定管理者の指定についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○是廣教育施設課長 議案第54号 いわみざわ公園野外音楽堂の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

指定管理を行わせる施設はいわみざわ公園野外音楽堂です。指定管理者として指定しようとする団体は、特定非営利活動法人はまなすアートアンドミュージックプロダクションで、指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

指定管理者の概要につきましては、2枚目の参考資料に記載のとおりでございます。

特定非営利活動法人はまなすアートアンドミュージックプロダクションは、令和3年3月31日までの5年間、いわみざわ公園野外音楽堂の指定管理者として、管理運営を行うことになっております。当該団体は野外音楽堂キタオン開設時に設立された団体であり、ジョインライブを全国的なイベントとして定着させるなど、施設の特性、機能を生かした運営を良好に行ってきた実績があり、さらに当該団体には多くの市民ボランティアスタッフ、協賛企業を有し、地元密着の団体として広く認知されており、安定して、優良な管理運営が引き続き見込まれることから、指定管理者の選定方法は非公募指名とされたところであります。

当該団体から提出された申請書類について、岩見沢市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の審査基準に照らして、総合的に審査した結果、指定管理者の候補者として、選定したところでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第54号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

この件につきましても、引き続きということですが。

○秋山委員 今年は、コロナ禍の関係でかなり施設が利用されていないというのが現状じゃないかと思いますが、運営状況について、今年についてだけでいいんですが、教えてい

ただきたい。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 今年の野外音楽堂キタオンの利用状況についてでございますが、大型のイベントは、ご指摘のとおり、全て実施できませんでした。その分、はまなすアートアンドミュージックプロダクションでは、市内の音楽サークル、合唱団、演劇関係、もしくは学校、そういったところに声をかけて、練習環境の確保という観点で、屋外であるということで、三密を防ぐ一つの方法になるのではないかとということから、そういう方たちに使っていただくということでスキームをつくりまして、使っていただきました。今年はどうらかというと主に小規模の団体に使っていただくという形で、キタオンを使っていただいたというところでございます。

来年についても、はまなすアートアンドミュージックプロダクションから聞いているのは、全て元どおりにはならないが、幾つかのイベントはできるのではないかと聞いておりますので、このコロナ禍が収束し、イベントが戻ってくるところを期待しているところでございます。

○秋山委員 ありがとうございます。

○三角教育長 ほかがございますか。

なければ、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第54号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第54号につきましても、市議会第4回定例会に諮られ、市議会の議決を経て、決定されます。

続きまして、日程番号7、議案第55号 岩見沢市あそびの広場の指定管理者の指定についてを審議いたします。説明をお願いいたします。

○所社会教育・子育て支援担当次長 議案第55号 岩見沢市あそびの広場の指定管理者の指定について、ご説明いたします。

であえーる3階のこども・子育てひろば「えみふる」にあります、岩見沢市あそびの広場は平成28年の開設から5年間、指定管理者制度により運営してまいりましたが、今年度で指定管理期間を終了することから選定作業を進めてまいりました。

募集方法は公募とし、広報いわみざわやホームページで告知し、7月6日から8月7日の1か月間募集をいたしました。

申請団体は、現在の指定管理者である株式会社振興いわみざわ1社でございました。優先交渉権者の選定に当たっては、教育部長をはじめ、庁内委員2名、子ども・子育て会議委員など、外部委員5名の7名で構成する選定委員会を設置し、3回の会議を行って、募集要項や選定基準の決定、及び審査を実施してまいりました。

申請団体の評価は、事業計画書や収支計画書等及びヒアリングによる審査を通して行い、各委員が評価項目ごとに採点をする配点方式により実施し、採点評価点を6割と設定して、

審査いたしました。その結果、採点評価点の6割を上回ったことから、株式会社振興いわみざわを優先交渉権者として、選定いたしました。

指定期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。

参考資料をご覧ください。

株式会社振興いわみざわは、中心市街地の活性化に関する法律に位置づけられたまちづくり会社で、まちづくりの推進を図る事業活動を行うため、平成13年11月に設立され、現在の資本金は1,000万円となっています。

主な事業内容は資料の記載のとおりであり、これまであそびの広場のほか、イベントホール赤レンガの指定管理も受託しております。

申請に当たっては、こども・子育てひろば「えみふる」の一員として、他機関と連携することなどを基本方針に、子どもの感性を豊かにする多彩な自主事業を、北海道教育大学をはじめとする地域の団体等と連携して実施することとしております。

選定委員の評価結果としては、施設の管理業務に対する基本方針、管理・保守点検業務、過去の実績、財務状況といった項目のほか、サービスの向上についての評価が高い結果となりました。

説明については以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第55号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いします。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第55号につきましては、原案のとおり決定いたします。

なお、議案第55号につきましても、市議会第4回定例会に諮られ、市議会の議決を経て、決定されます。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。

(「ありません」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

○寫野指導室長 それでは、私のほうから、教育行政方針中間評価についてのご報告をさせていただきます。

お手元のA3判のカラー刷りの資料をご覧ください。

岩見沢市教育行政方針の10月1日を評価基準とした達成状況について、各学校の自己評価をまとめ、その達成状況、具体的にいいますと、A評価及びB評価の学校の割合を達成度として示したものでございます。

資料左上の留意事項の部分。昨年度までは、この留意事項の欄には、十分行っている、行っており、ある程度の成果等が見られるなど、文言による評価基準を示して、各学校は

校長の主観の下、AからDで評価をしておりました。今年度からは、それに加えて達成度の指標となるパーセンテージ等も設けることにより、より正確で各学校によってぶれない評価になるよう改善をしております。このため、達成率は全体的に、昨年度までよりは低い数値となっております。

それでは、内容ですが、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を目指すための学校改善の根幹である授業づくりを中心に説明いたしますと、大きな1の新しい時代に対応できる力の育成の(1)確かな学力の定着と(2)「教えて考えさせる」授業を基盤とした授業づくりにおいて、それぞれ65.2%、52.2%の達成率となっております。

また、ピア・サポートを中核とした信頼関係に基づく学級集団づくり、子どもの自尊心、自己有用感の育成につきましては、大きな1の(3)において、91.3%。大きな2の(1)におきまして、82.6%の達成率となっております。

教育委員の皆様も学校視察でお感じになっているように、授業づくりには、学校間格差、教師間格差が顕著となっており、全ての学校・教師において、子どもとの信頼関係を基盤とした授業づくりが進むよう指導に努めてまいりたいと思っております。今年度、指標を設定したことにより、各学校における評価が冒頭にも申し上げた、より正確で学校によってぶれない評価になってきていると感じております。

今後とも、各学校が教育行政方針に基づいて、教育活動や学校運営を展開し、全ての項目で達成率が100%に近づくよう取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○三角教育長 教育行政方針中間評価についての説明がありましたが、何か質問等ございますか。

杉野委員さん、いかがですか。

○杉野委員 今、指標を新たに設定してというお話があったんですが、それもあって、またコロナ禍の影響もあるのかなと思うんですが、やはり取り組みがちょっと遅れていて、不十分な部分があるのかなと思うんですよね。

ただ、評価が目的ではなくて、不十分なところを年度末までに取り組みを改善していくということかなと思うので、今後に期待したいなと思います。

○三角教育長 改めて、二重丸をつけることが目標じゃなくて、学校改善に向けて、どう現状を把握するかというところを視点にしているというところで、ご理解願いたいなと思います。

ほかございますか。

秋山委員さん、いかがですか。

○秋山委員 やはりコロナ禍の影響もあって取り組めないというのも、パーセンテージに表したことによって余計顕著に出てきているのかなと。

これから、年末、学期末に向けて改善されることを期待します。また、まだ学校視察も残っていますので、そういう部分も比較して、見させていただきたい。

○三角教育長 ほかございませんか。

遠藤委員さん、菊池委員さん、ありませんか。

○菊池委員 厳しく採点されているのかなと思うところと、すぐ改善できるところもあるのかなと。教育大との連携というところはバツと書いてあるが、すぐ改善できるところもあるのかなと思って見ていました。

○三角教育長 それでは、この件、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ほかになければ、来月の定例会の日程についてですが、11月18日が第3水曜日となりますが、都合により、11月25日水曜日、学校視察後の午後3時半から開催したいと思います。ご都合よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階の、この会議室1で行います。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第10回教育委員会定例会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

午前10時54分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員